

ゆる 分別派

ごみ収集許可業者を利用する

CASE.1 ごみ収集許可業者に依頼する

- 分別に手間をかけられない、古紙を保管しておく場所がない、発生量が少ない場合に適した出し方です。
- 少量の金属やプラスチック、リサイクルできない紙が入っていても「紙ごみ」として収集され福岡市リサイクルベース（資源化施設）で分別されます。
※紙ごみとは、古紙に少量の金属やプラスチックがついている、またはリサイクルできない紙が混じっている状態のもの。

1 ごみ収集業者へ連絡

現在ごみ収集を契約している「ごみ収集許可業者」に連絡し、「紙ごみ」の回収日を決定します。




※紙ごみの出る量などによって回収日を設定しましょう。

2 一つの袋に紙を入れて排出

さまざまな種類の紙を、一つの袋にまとめて出すことができます。

ゆる分別
きれいな紙類※をまとめるだけ。



※詳しくは、環境局ホームページに掲載している「古紙分別図鑑(ごみ収集許可業者編)」を参照ください。

福岡市 古紙 分別

3 ごみ収集許可業者が回収に来ます

少量で出すことができますので、古紙をためる場所を必要としません。



※ごみ収集業者が不明な場合は、
(協組)福岡市事業用環境協会
TEL.092-432-0123
へご連絡ください。

RECYCLE BASE

福岡市リサイクルベース（資源化施設）で分別され、リサイクルされます。

CASE.2 福岡市リサイクルベース（資源化施設）へ持ち込む

- ご自身の事業所でまとめた古紙を、資源化施設に直接持ち込むこともできます。
- ほとんどが古紙であれば、少量の異物（ビニールやファイルなど）やリサイクルできない紙が入っていても分別する施設です。（リサイクル料金が必要です）

1 福岡市リサイクルベースに事前に連絡する

持ち込み可能日時 月曜日～金曜日 ※祝日と年始を除く
8:00～16:00 ※昼休み(12:00から13:00)を除く

搬入料金 全品目 70円 / 10kg までごとに



2 袋などにまとめて、社用車などで持ち込む

アクセス 博多区西月隈 4-1-7



西月隈出口から3号線博多方面へ500m 左手

お問合せ・連絡先

福岡市一般廃棄物リサイクルセンター株式会社
(福岡市リサイクルベース)
TEL: 092-441-8001 FAX: 092-441-8002
E-mail: info@recyclebase.jp



HP: <http://www.recyclebase.jp/access.html>

Recycle Point 紙ごみ専用ボックスを設置しましょう

燃えるごみにリサイクルできる紙が混ざらないように、紙ごみ専用のボックスを設置しましょう。

- Point 1 紙ごみ専用のボックスを設置しましょう。
- Point 2 きれいな紙であれば、分別せずに入れても大丈夫です。
- Point 3 個人の机回りのごみ箱を紙ごみ専用とし、その他のごみ箱は、1か所に整理することも効果的です。



ごみ箱の数を減らしましょう。おもいきって個人のごみ箱を無くしフロア共有のごみ箱のみにすると、ごみの減量にもつながります。